

1. 評価結果概要表

作成日平成19年 8月 28日

【評価実施概要】

事業所番号	3610126124
法人名	医療法人 松岡会
事業所名	山城第一グループホーム
所在地	徳島県徳島市山城西1丁目182-3 (電話)088-625-1311
評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成19年 8月 10日

【情報提供票より】19年7月17日事業所記入

(1)組織概要

開設年月日	平成13年 10月 5日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 6 人
職員数	9 人 常勤 5人, 非常勤 4人, 常勤換算 6,05人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り 3階建ての 3階部分
------	---------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	260 円	昼食	520 円
	夕食	520 円	おやつ	円
	または1日当たり	1,300 円		

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	6名	男性	1名	女性	5名
要介護1	1名	要介護2	2名		
要介護3	1名	要介護4	0名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 86歳	最低 79歳	最高 95歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人松岡会 山城クリニック
---------	-----------------

徳島県 山城第一グループホーム 1

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは母体クリニックの3階の入院施設だったところをグループホームに改築し、少人数の条件をアットホームな人間関係作りに活かす利点としてとらえられ、食堂、台所、和室をもうけている。居室6室の(利用者6名)その人らしく過せる介護環境作りを旨としている。職員のケアも利用者一人ひとりの活動が多方面に十分行えるようにアクティビティ・シート(活動表)を作り、散歩、リハビリ、レクリエーション、趣味、食事の準備、後始末、洗濯物のたたみ等を小まめにチェックし、記録することによって、自覚的に介護ケアに取り組むことができている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題において、緊急時の手当や救急救命等の訓練においては、定期的の実施されていた。また、市との関わりにおいて、協力関係の構築は市側とはまだ意見交換をするにいたっていない。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価だけでなく、外部評価を公開し、運営者・管理者・職員はそれぞれ目を通し、ミーティングでそれについて話し合い、改善点についても共通理解をもち、改善へ向けて積極的な取り組みをされている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議はこれまで5回開催されている。そこで得た意見をサービス向上に役立てている。現在、グループホームの日々の生活や地域との交流をアルバムにして、公開・配布すること、グループホームを紹介したチラシ、手作りバッジ、防災マップ作りに取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の意見、苦情等の受付は利用者と家族との面会時や家族会において(意見箱も設置されているが)、家族から直接聞くことが中心になっている。現在、利用者も家族もほぼホーム側からのサービスに満足しておられる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域住民の一員として、老人会、自治会に参加している。自治会が行う避難訓練にも参加し、地域との交流を進められている。また、地域にはどんな行事があるのか情報を集め、お祭りや清掃活動への積極的な参加を考えている。</p>

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の尊厳と自立を支援することをモットーとし、それをホームでの家庭的な雰囲気作りと地域との交流を通じて実現していくを考えながら介護サービスの質の向上に努められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「理念」はホームのよく見えるところに掲示され、毎朝のミーティングの際、管理者と職員は「理念」を確認しあい、その日の介護の実践の出発点としている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民の一員として、老人会、自治会に参加している。老人会の方の意見を取り入れ、自治会の行う避難訓練などにも参加し地域との交流を進められている。また、地域の行事に参加するために、地域活動の情報収集に努力されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価はホームの中で公開され、運営者、管理者、職員はそれに目を通し、その意義を理解されている。職員は、どのような改善が求められているか、具体的に把握されていた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の日々の生活状況を報告し、実際の介助の仕方を説明したり、外部評価の報告等を中心に話し合い、その中で得た意見をサービス向上に役立てている。地域との交流を進めるために、利用者の日々の生活や地域との交流のアルバムを作って公開し、配布している。また、チラシ、バッジ、防災マップの作成に取り組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議や手続き以外の連携は現在されていない。	○	市との連携した取り組みについては、今後、運営者、管理者、職員が話し合いながら検討し取り組んで行かれない。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりは、家族の面会時には必ず伝えるようにしている。また、利用者個人々のホーム便りを発行して、写真を添えて暮らしぶりが伝えられている。これは、毎月の請求書送付時に、金銭管理報告書とともに送られることになっている。健康状態については、随時連絡されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時における家族との話し合いを大切にし、意見を聞くことに努められている。意見箱も設置され、誰でも自由に投函できるようにしている。家族会も意見交換を行う大切な機会とされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者や職員に異動があった場合、申し送りや情報提供を徹底し、可能な限り、変わらないケアが継続できるように配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に対しては、教育マニュアルが用意されており、認知症に対する理解を進めるための勉強会や、ホーム内での職員の種々の研修も実施している。ホーム外での研修への参加を促し、情報誌の活用にも心がけている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業者との交流は、研修や勉強会での個人レベルでの交流はあるが、事業者同士でのネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質の向上を図るような取り組みは現在されていない。	○	地域の他の事業者との交流は、運営推進会議を通じて声掛けをし、交流の場を多く持たれるよう、今後の取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用に際しては、見学や、場合によっては体験利用、あるいはデイケアを利用していた方が、そこからサービス利用を受けられるようになるというように、家族ともよく相談し、馴染みの関係を作りながらサービス利用を受けられるようにされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員とが「共に生活している」という気持ちをお互いに育みながら、家族のことや昔話を話し合ったり、洗濯物のたたみ方、お寿司の作り方、昔の慣わしなどを教わる関係が出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の一人ひとりの思いや暮らし方への希望、意向の把握は、契約時に十分時間をとってアセスメントを行い、また、入居後は家族との面会時に家族の意見も共に聴いて、把握するように努め、カンファレンスを重ねて希望や意向に沿うようにされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント・シートを活用し、カンファレンスを行っている。さらに、サービス担当者会議を開き、ここでもよく検討され、全職員で作成するという意識のもと介護計画を作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度の割合で介護計画の見直しを実施されている。利用者に変化が生じたときは、その都度追加プラン・変更プランを作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	送迎など、利用者や家族の要望に応じて柔軟に支援されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1階の母体施設であるクリニックの医師・看護師との連携は十分に行われ、緊急時の医療体制が出来ている。利用者によっては定期的にかかりつけ医に受診されている方もあり、その場合も希望を大切に、個別の受診を受けることができるように配慮されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のあり方については、契約時のアンケートに基づいて意識調査表を作り、利用者と家族の意思確認をしている。その際、看取りの方針を説明し、医師からも十分な説明を行い、看取りに関する同意書を得ている。ただし、看取りの同意書がすべてでなく、その都度の状況や変化に応じて適切に対応されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の人柄を見極め、誇りやプライバシーに配慮した声掛けや対応をされている。利用者が昔に戻っている時は、旧姓や名前と呼んだり、会社時代に戻っている時は役職名と呼んだりされている。また、居室を訪ねるときはノック・挨拶を忘れず、私物や郵便物等は本人の了解を得た上で、開封するようにされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間では業務よりも利用者との時間を優先させて取り組むことを申し合わせている。利用者が自分のペースで生活できるように配慮された介護を心がけられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から食事、そして片付けを一家団欒の雰囲気の中で行うように心がけられている。机ふき、盛り付け、配膳そして、和気藹々とした食事、それが終わると、片づけ、洗い物をするという当たり前の食事の時間を大切に考えられて支援されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は日曜日以外は毎日あり、利用者のその日の状態に合わせた入浴支援を行っている。希望があれば毎日入浴することができるように支援をされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族からの聞き取りや日々の生活、アクティビティ・シート(活動表)の記入から、個々の役割・楽しみを見つけ、活力のある日々を送ることができるように支援されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、併設のデイケアの利用など、利用者一人ひとりの希望に合わせて、出かけられるようにしている。その際、アクティビティ・シートの活動項目やプランにも取り上げ、職員は本人の望む生活の支援を心がけられている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛けることが、人としての尊厳を損なうことをよく理解され、日中は居室や玄関に鍵を掛けていない。帰宅願望や外出傾向のある方に対してもその行動パターンや傾向をよく理解され、併設施設の職員とも連携をとり、見守り体制を整えられている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の立ち入り検査時に、消防署の指導の下、避難訓練マニュアルにて訓練を実施している。地域の避難訓練に参加し、地域の人々の協力が得られるように働きかけをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は主食、副食に分けて摂取量をチェックし、栄養のバランスについては栄養士の指導を受けて偏らない栄養摂取量を配慮されている。水分量については利用者個人用のペットボトルを用意し、水分摂取を確認した上で、さらに水分補給を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの台所、食堂、和室はすぐ側に隣りあっており、利用者と職員の家庭的な雰囲気を作る大切な利点として活用されている。壁や廊下には季節感のある飾り、利用者の作った絵手紙や習字の作品、思い出の写真などを貼り、居心地よい共用空間作りに努力されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、家からの持込の家具は少ないが、写真立て、思い出のアルバム、花瓶の植物など、好みの小物類でかざり、壁には、本人の作った絵手紙や習字の作品、また、貼り絵の作品などを飾り、それぞれに過しやすい居室作りがされていた。		